

第5期

大田区多文化共生推進協議会

報告書



©大田区

2021年（令和3年）3月29日

目次

1	はじめに	2
2	第5期大田区多文化共生推進協議会の概要	4
3	区の現状	7
4	基本目標①に関する提言	9
5	基本目標②に関する提言	14
6	基本目標③に関する提言	20
7	まとめ	25
8	考察	28

1 はじめに

2017年から2018年にかけて開催した第4期大田区多文化共生推進協議会以降、世界の社会・経済状況と我が国における社会環境は、共に大きく変化しています。

特に、2019年12月に中国湖北省武漢市で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、その後急速に蔓延し、世界規模で感染が拡大しています。世界保健機関(WHO)の報告によると、2021年3月15日時点で、世界の累計感染者数は約1億2千万人(累計死者数は約265万人)に達し、感染症の流行は今後も長期化すると警告されています。コロナ禍は、世界の社会・経済に甚大な影響を与え、我が国でも、観光・宿泊業をはじめ、航空業や対面接触型の各種サービス業等、様々な経済活動に深刻な影響を及ぼしています。コロナとの共存という「新たな日常」へ移行する中、国内、とりわけ地方自治体には、地域で暮らす外国人を含め、「誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある地域社会実現」に向けた取組が強く求められています。

このような状況の下、国と地方の多文化共生政策に新たな動きがありました。

まず、2020年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が参院本会議で可決・成立しました。この法律は、外国人の児童生徒や留学生、就労者等に対し、日本語教育を受ける機会を最大限確保することを基本理念とし、国や自治体が日本語教育の推進に関する施策を定め、実行する責務があると規定しています。

また、同年9月には、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」が改訂されました。このプランの中で、持続可能な地域づくりを推進するため、区市町村が『外国人住民』と連携・協働を図ることの必要性が謳われるとともに、それぞれの地域の実情に応じて、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定し、『外国人住民』の最も身近な行政機関として必要な施策を着実に推進していく、と述べられています。

さらに、東京都では、2030年に向けて都が取り組むべき戦略などを示した『『未来の東京』戦略ビジョン』に基づき、「東京都つながり創生財団」が2020年10月に発足しました。この財団は、都内に住む外国人の支援を軸に、多文化共生の社会づくりを進めるほか、ボランティア文化の定着や、自治会・町会を中心とした地域コミュニティの活性化支援を行う、としています。

こうした国や東京都の動きからは、日本社会が、新型コロナウイルス感染症という未曾有の困難に直面しても、国内で就労・生活する外国人を地域の主要な構成員として受け入れ、相互に尊重しあいながら、しっかり支援していくという積極的な姿勢が読み取れます。

一方、大田区でも、「国際都市おおた宣言」の下、*外国人区民を含め、地域の担い手である区民とともに、地域力を結集し、多様な文化を分かち合って誰もが活躍できるまちづくりを進めているところです。とりわけ、少子高齢化が急速に進行する中、地域の活性化に果たす外国人区民の役割はますます重要になってきています。こうした状況の下、「国際都市おおた」の実現に向けて、適時適切に国や東京都とも連携・協働しつつ、

スピード感をもった的確な多文化共生施策を立案するとともに着実に推進することによって地域の魅力を高めていくことが、区政の重要課題となっています。

本協議会の報告が、大田区が多文化共生施策充実・推進の一助となれば幸いです。

※外国人区民：本報告書では、外国籍の区民に加え、すでに日本国籍を取得している外国出身者の区民も含め、外国人区民と表記します。

第5期大田区多文化共生推進協議会

会長 三枝 健二

2 第5期大田区多文化共生推進協議会の概要

(1) 大田区多文化共生推進協議会について

大田区多文化共生推進協議会は、大田区多文化共生推進プラン（2010年3月策定）に基づき、大田区における多文化共生社会の実現に向け、区民の主体的な参画を得て、様々な課題を具体的に協議する場として、2011年に設置された。外国人区民を含む委員は、任期2年を以て選出され、協議の結果を区長に「報告書」として提出することとされている。第5期は、新たに11名の委員を選出し、計7回の協議会を開催した。

(2) 第5期委員名簿

第5期大田区多文化共生推進協議会の委員は以下のとおりである。

【図1：第5期委員名簿】

役職	氏名	区分
会長	三枝 健二	学識経験者
副会長	遠山 一明	学識経験者
副会長	小山 君子	自治会町会関係者
委員	金子 信行	国際交流団体に所属し現に活動している区民
委員	刘 大吉	国際都市おおた大使
委員	Drew Taylor	多文化共生に熱意と関心のある区民公募委員
委員	橋本 長雄	多文化共生に熱意と関心のある区民公募委員
委員	星山 知之	多文化共生に熱意と関心のある区民公募委員
委員	森 賢嗣	多文化共生に熱意と関心のある区民公募委員
委員（2019年度）	長野 元祐	区議会議員

委員（2019年度）	広川 恵美子	区議会議員
委員（2020年度）	岸田 哲治	区議会議員
委員（2020年度）	松本 洋之	区議会議員

※区分ごとに、五十音順により記載（敬称略）

（3）第5期開催日程

第5期大田区多文化共生推進協議会の開催日程並びに協議内容は以下のとおりである。

【図2：第5期開催日程・内容】

第1回協議会	
日時：	2019年10月25日（金）
概要：	委員の選任 大田区における多文化共生に関する取組の報告 大田区における多文化共生の課題の共有 課題の解決に向けた協議テーマの決定（以下の3テーマ） テーマ①「身近な多文化共生」 テーマ②「『わかりやすい情報』の発信」 テーマ③「外国人区民の主体的参画」 テーマ①「身近な多文化共生」に関する協議（完了） テーマ②「『わかりやすい情報』の発信」に関する協議（未了） テーマ③「外国人区民の主体的参画」に関する協議（未了）
第2回協議会	
日時：	2019年12月9日（月）
概要：	テーマ②「『わかりやすい情報』の発信」に関する協議（完了） テーマ③「外国人区民の主体的参画」に関する協議（未了） ※第1回協議会で議論未了のテーマ②並びに③に関する協議を行った。

第3回協議会	
日時：	2020年1月31日（金）
概要：	テーマ③「外国人区民の主体的参画」に関する協議（完了） ※第2回協議会で議論未了のテーマ③に関する協議を行った。

第4回協議会	
日時：	2020年6月29日（月）
概要：	各テーマに応じた12の方策の決定 テーマ①：A、B、C、D テーマ②：E、F、G、H テーマ③：I、J、K、L 上記方策中、A～Eについて協議（完了） ※各テーマについて行った前3回の協議会の議論をとりまとめ、上記12の方策を決定した。 ※事前に委員から各方策の具体案を募集し、事務局で取りまとめたうえで、12方策中A～Eの具体案に関する協議を行った。

第5回協議会	
日時：	2020年10月12日（月）
概要：	方策F～Lについて協議（完了） ※第4回協議会で協議未了の方策F～Lの具体案に関する協議を行った。

第6回協議会	
日時：	2020年12月14日（月）
概要：	第5期大田区多文化共生推進協議会報告書（案）に関する協議

第7回協議会	
日時：	2021年3月29日（金）
概要：	大田区長への報告

3 区の現状

(1) 大田区の在住外国人を取り巻く現状

大田区在住の外国人人口は、2020年4月まで右肩上がり増加を続け、過去最高となる25,396人に達した(2020年4月1日現在)。国籍別では、中国が8,917人と最も多く、次いで韓国、フィリピン、ネパール、ベトナムの順となっている。大田区立の小・中学校においても、多くの外国人生徒が在籍しており、文部科学省が行った「令和元年度学校基本調査」によれば、大田区立小学校の児童総数29,324人のうち、外国人児童数は574人、大田区立中学校の生徒総数10,946人のうち、外国人生徒数は209人となっている。また、「大田区人口推計」によれば、2030年には大田区の総人口は734,705人となり、そのうち外国人人口は55,040人になると推計されている。こうした変化と軌を一にして、区内で国際交流及び多文化共生を推進する組織として登録されている国際交流団体の数も増加傾向にある。ちなみに、1995年の登録開始時点では7団体であったものが、2020年度時点では54団体(うち、日本語教室を運営する団体は17団体)となっている。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が日本社会に及び始めると、区内在住外国人にも様々な変化が見られるようになってきた。2020年4月1日と2020年9月の区内在住外国人人口を比較すると、約1,000人減少しており、特に在留資格「留学」の方の減少が最も多くなっている。その一方で、「国際都市おおた協会(以下、協会という。)」の多言語相談窓口で受ける相談件数を見てみると、2020年4月～9月期は、対前年同月比で倍増している。増加要因として主なものは、雇い止めや退職金の未払い等の労使トラブル、就労条件、持続化給付金、社会保険料の減免などである。コロナ禍の下、大田区にとって、区内在住外国人も対象となる国や東京都、区の支援制度を、外国人区民へいかに的確かつ効果的に周知するかが主要な行政課題となっている。

(2) 大田区のこれまでの取組

大田区では、2010年3月に「大田区多文化共生推進プラン」を初めて策定し、次いで、2015年3月に更なる取組を推進するため、「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」を策定した。その後、2016年6月に、「国際都市」の定義を定めるとともに、「国際都市おおた」の実現に向けた指針を示し、翌2017年3月に「国際都市おおた宣言」を行うなど、多文化共生のまちづくりを積極的に推進してきた。

加えて、2018年度に「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」の計画期間が終了することを踏まえ、2019年3月、『国際都市おおた』多文化共生推進プラン(以下、プランという。)]を新たに策定した。

図3に示すとおり、同プランでは、「国際都市おおた」を実現するため、①外国人と日本人が地域生活において対等な立場でより良い関係を築けるように多文化共生

意識を広げる、②外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくる、③外国人も主体的に参画する「国際都市おおた」を目指す、という3つの基本目標を定めたところである。

【図3：「国際都市おおた」多文化共生推進プランの基本目標】

「国際都市おおた」多文化共生推進プランの基本目標	
基本目標①	外国人と日本人が地域生活において、対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げます
基本目標②	外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくります
基本目標③	外国人も主体的に参画する「国際都市おおた」を推進します

大田区は、これら3つの基本目標を確実に達成することで、日本人区民も外国人区民も共に、それぞれが持つ多様な個性と能力を存分に発揮し、地域生活を支える主体として相互に認め合い、一体となって地域の課題を解決しながら、多様性を生かして地域全体を盛り上げていくことを目指している。

そこで、本協議会では、こうした理念を念頭に置き、また社会状況の変化も踏まえながら、上記3つの基本目標の達成に向けた区の実施の課題を明らかにするとともに、その解決策並びに予定効果について協議を行った。

4 基本目標①に関する提言

本項では、プランの基本目標①について、これまでの経緯と本協議会で行われた協議内容をまとめる。

(1) これまでの議論の経緯

プランの基本目標①は、「外国人と日本人が地域生活において、対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げます」となっており、この目標を達成するため、プランの施策の柱Ⅲの「国際理解・国際交流の推進」において、「外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります」としている。

過去の協議会でも、この基本目標①に関わる内容の協議が行われており、「外国人区民と日本人区民がかかわる機会を増やす」、「外国人区民の地域デビューのきっかけをつくる」、「日本のルールやマナーを外国人に知ってもらう」といった提言がなされたところである。

(2) 大田区が直面している課題並びに今期協議テーマ

2018年6月に実施した「大田区多文化共生実態調査(以下、実態調査という。)」の分析結果から、「地域活動に参加したいと思っている外国人区民の割合は6割を超えているが、実際に参加している割合は3割にとどまっている」、「外国人区民は地域の日本人ともっと仲良くなることを望んでいる」という実態が明らかになった。そこから、「外国人区民と地域のつながりが少ない」ということが課題として浮かび上がり、基本目標①については、「身近な多文化共生の推進」をテーマとして掲げ、このテーマを推進するために必要な方策並びに予定効果を具体的に検討することとした。

(3) 「身近な多文化共生」を推進するための方策、解決策並びに予定効果

図4に示すとおり、本協議会での協議を踏まえ、「身近な多文化共生」を推進するための方策をA～Dの4点に集約した。次項では、それぞれの方策に関する具体的な解決策、予定効果並びに参考意見について詳述する。

【図4：「身近な多文化共生」を推進するための方策】

「身近な多文化共生」を推進するための方策	
方策 A	外国人区民の自治会・町会への加入促進
方策 B	子どもから高齢者まで多くの日本人・外国人が触れ合うことのできる魅力ある機会や場所の充実
方策 C	日本人区民の多文化意識の向上
方策 D	日本のルール・マナーを知ってもらうための日本人側の積極的な働きかけと、それを知り守ろうとする外国人側の心掛けという双方向への取組

方策 A 外国人区民の自治会・町会への加入促進

解決策

- 外国人区民向けに SNS を使った多言語情報発信を行い、自治会・町会の活動内容及び入会のメリットを広報するとともに、外国人区民コミュニティ・ネットワーク内での拡散を働きかける。
- 地域との関わりが深い外国人区民を、自治会・町会側が役員としてスムーズに迎え入れることができるよう、先行事例等を適時適切に紹介していく。

予定効果

- 個人情報保護法の適用により、自治会・町会側が外国人区民の居所を把握できないことから、自治会・町会の活動内容と入会のメリットを外国人区民に直接広報できていないという実態がある。区の支援により、自治会・町会が外国人区民向けに SNS を使った情報発信を行うことで、こうした問題が解消できる。
- 上記の取組により、将来的に外国人区民の地域活動への参加が増えることで、外国人区民と自治会・町会との間で「顔の見える関係」が形成され、相互に安心感、信頼感が醸成される。
- 外国人区民が役員となることで、多様な視点を持つ人材による新たな地域活動が見込めるなど、自治会・町会の活性化が図れる。

参考意見

☞なお、協議会の場では以下の意見も述べられた。

- 区内の学校に子どもが通う外国人世帯においては、学校の PTA 活動が自治会・町会との関係づくりにつながる。外国人区民が親子で地域活動に参加しやすい雰囲気を醸成できるよう、PTA と自治会・町会が連携できる機会を設けると良い。
- 外国人区民の役員登用に先立って、自治会・町会側の理解が不可欠である。そのため、多文化共生に知見のある方を講師に招き、自治会・町会役員を対象に、多文化共生の理解を深める講習を行うことが有効である。
- 多文化共生講習会を全自治会・町会で実施するのは難しいが、一部モデルとなる自治会・町会からこうした活動を始めれば、他の自治会・町会にも取組を広げるきっかけになる。

方策 B 子どもから高齢者まで多くの日本人・外国人が触れ合うことのできる魅力ある機会や場所の充実

解決策

- 外国人区民ないし同コミュニティの代表者と国際交流に取り組む日本人区民の代表者などが地域課題解決のために情報交換できる場（例：定期連絡会等）を設ける。
- 外国人コミュニティと国際交流団体が協働して、国籍や年齢要件に捉われない「外国人区民との交流イベント」を、向後開設予定の「（仮称）大田区国際交流施設」をはじめ図書館などの公共施設でオンライン配信・参加等も活用して実施する。

予定効果

- 多様なイベントを多面的に行うことで、外国人区民、日本人区民間の交流が活発になる。
- 互いに異文化に触れ合うことで、外国人区民と日本人区民の相互理解の促進が期待される。

参考意見

☞なお、協議会では以下のような意見も述べられた。

- 外国人区民の地域イベントへの参加が1回限りで終わらないようにするためには、イベントに参加した外国人区民に地域の人が話しかけるなどして、インクルーシブな関係を構築することが肝要である。外国人区民が「地域の人たちに受入れられている」と実感してくれることが、地域住民間の良好な関係を継続するうえでの必須要件である。

方策 C 日本人区民の多文化意識の向上

解決策

- 日本人区民と外国人区民が対面でコミュニケーションが取れる事業を継続して実施する。
例)
 - ✓ 区内在住外国人が母国の料理を区民に紹介するイベント
 - ✓ ホームビジット・ホームステイ等により外国人区民と日本人区民が相互に交流するイベント
- また、外国人区民と日本人区民がいつでも気軽に交流できる場を設置する必要がある。

予定効果

- 日本人区民の異文化に対する理解と尊重の念を広く醸成できる。
- 特に、子供が学校外でも参加できる「異文化理解のための事業」を実施することで、子供のうちから異文化に触れ、外国人区民の文化的背景を正確に理解し、コミュニケーションを図る際の抵抗感を低減することが可能になる。

参考意見

☞なお、協議会では以下のような意見も述べられた。

- 「人」と「人」が出会い、仲良くなるための活動を不断に行うことで、互いの「信頼関係」が構築される。「多文化共生意識の向上」には「1回限りの交流」ではなく「継続した取組」が必要である。
- 外国人にとって、いつでも相談できる日本人の知り合いがいるという安心感を持つことは大変重要である。日本人区民が外国人区民をホームビジットやホームステイなどで自宅に招き入れて相談を受けるまではいかなくても、電話で相談できる環境を整えるという方法も考えられる。

方策D 日本のルール・マナーを知ってもらうための日本人側の積極的な働きかけと、それを知り守ろうとする外国人側の心掛けという双方向への取組

解決策

- 入管制度の改正に伴って増えつつある「外国人労働者」を対象に「マナー講座」を実施する。
- また、当該講座の実施後、外国人区民が抱える日本文化に対する疑問や自国文化との差異に伴う戸惑いを、日本人区民に向けて積極的に情報発信してもらう。
- 加えて、日本のルール・マナーを知っている外国人区民が、それらの理解に苦しむ外国人区民をフォローアップできる制度も一考すべきである。
- 協会で実施している多言語相談窓口の利用をこれまで以上に呼びかけるなどして、日本のルール・マナーをより広く、より深くかつ簡便に知ってもらうようにすべきである。

予定効果

- 外国人区民が、日本人区民と共に地域で快適に暮らしていくために必要な習慣を修得することができる。
- 地域で生活するためのルールが外国人区民にも遵守される環境が形成される。
- 異文化環境下で暮らす外国人区民が抱える不安を日本人区民が理解することで、相互理解・相互信頼を構築することができる。

参考意見

☞なお、協議会では以下のような意見も述べられた。

- 各自治会・町会で「外国人支援担当」を設けるべきである。こうした肩書があれば、ごみ出しのルールを理解していない外国人区民のところに正式に出向き、支援することができる。
- ごみ出しなどは、原則、地域コミュニティ内で解決する問題であり、行政任せにするのではなく、課題解決に向けて住民同士で直接話し合うことが基本である。

5 基本目標②に関する提言

本項では、プランの基本目標②について、これまでの経緯と本協議会で行われた協議内容をまとめる。

(1) これまでの議論の経緯

プランの基本目標②は、「外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくります」となっている。また、この目標を達成するため、プランの施策の柱Ⅰの「コミュニケーション支援」の中で、「外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることはないよう、日本語がわからなくても困らない環境や、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備し、地域で生活していく上で必要なコミュニケーションの支援を行います」としている。また、施策の柱Ⅱの「外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」の中でも、「外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報を提供するとともに、多言語対応を充実します」とある。

これを受けて、大田区では、生活情報誌「くらしのガイド多言語版」や外国人向け広報紙「Ota City Navigation」の発行並びに公共施設の多言語表記を進めている。また、協会が多言語相談窓口を設置しているほか、ホームページや公式 SNS 等を通じて、外国人区民が必要とする生活情報を提供している。

過去の協議会でも、この基本目標②に関わる協議が行われており、「学校からのお知らせがわからなくて困っている外国人の保護者に対して、情報提供の仕方を工夫すべきである」という提言がなされたところである。こうした提言を受け、現在、協会では、日本語で印字された学校プリントを読み、日本の学校生活に対する外国籍保護者の理解を深めるための講座（「学校プリントを読もう」）を開講している。

(2) 大田区が直面している課題並びに今期協議テーマ

2018年6月の実態調査の分析結果から、「区が発信する紙ベースの情報はほとんど利用されていない」、「外国人が必要とする情報は、『防災』や『税金・医療』等日本人区民の求める情報と変わらないが、理解できる情報が少ない」という実態が明らかになった。そこから、行政が発信する「情報の利用度・理解度が低い」ということが現状の課題として浮かび上がり、基本目標②については、「『わかりやすい情報』の提供」をテーマとして掲げ、このテーマを推進するために必要な方策並びに予定効果を具体的に検討することとした。

(3) 「わかりやすい情報」を提供するための方策、解決策並びに予定効果

図5に示すとおり、本協議会での協議を踏まえ、「わかりやすい情報」を提供するための方策を、E～Hの4点に集約した。次項では、それぞれの方策に関する具体的な解決策、予定効果並びに参考意見について詳述する。

【図5：「わかりやすい情報」を提供するための方策】

「わかりやすい情報」を提供するための方策	
方策 E	同胞ネットワークの活用（ロコミ、口頭伝達）
方策 F	ターゲットに合わせた情報ツールの有効活用
方策 G	「届きやすい情報ルート」の確保
方策 H	フェイス トウ フェイスの関係づくり

2019年12月9日（月）開催の第2回協議会の様子



方策 E 同胞ネットワークの活用（口コミ、口頭伝達）

解決策

- 外国人区民に必要な行政情報を伝えるため、行政と外国人区民との橋渡しができる日本人あるいは外国人の仲介人（キーパーソン）を発掘のうえ、「キーパーソン人材バンク」を構築する。
- キーパーソンの発掘においては、まず、多文化共生に関心のある日本人区民や外国人区民を広く募集し、手を挙げていただいた方にキーパーソンとしての役割を依頼する。
- 地域には小さなネットワークが多数存在しているというのが実情である。小さなネットワークを持つキーパーソンの発掘を地道に積み上げていき、最終的に大きなネットワークの構築を目指す手法が現実的である。

予定効果

- 防災情報等、重要な情報を行政から外国人区民に伝達する際、信頼できるキーパーソンを通じた情報発信を行うことで外国人コミュニティへの情報伝達の確実性・速達性が向上する。
- キーパーソンから行政に対して情報伝達上の問題点を定期的にフィードバックしてもらうことで、外国人区民の要望等を早期かつ確実に把握し、即応することが可能になる。
- こうしたフィードバックをもとに、区が行う多文化共生施策を定期的に改善していくことで、外国人区民にとってより住み良い環境を形成することができる。

参考意見

☞なお、協議会では以下のような意見も述べられた。

- 同一マンション内の「パパグループ」、「ママグループ」のように、同じ関心事・心配事を共有する人たちのネットワークへのアプローチについても、有効な情報伝達ルートの一つとして一考すべきである。
- 在住期間が短いと同胞との関係構築まで行きつかないことすら想定されるため、こうした方々へのサポートも検討しておく必要がある。
- コミュニティやネットワークから疎遠な外国人区民にも確実に情報を伝える手段として、コミュニティFM局の活用が考えられる。
- 個人に頼ると、頼られた側はそれなりに負担を感じてしまう。「キーパーソン」から「キーパーソンズ」のように「サポートチーム」で助け合える仕組みを構築することで、頼られる側の負担を軽減し、外国人支援の要としていくことが重要である。

方策 F ターゲットに合わせた情報ツールの有効活用

解決策

- 外国人区民が日頃から利用している情報ツールをきめ細かに調査・確認し、その結果に応じて、可能な限り多くのツールを使って情報発信を行う。
- 区においても、国内で広く使用されている ICT ツール (Twitter、Facebook、LINE、WeChat など) を積極的に活用する。

予定効果

- 区政情報に対する外国人区民のアクセス割合が向上することで、区政全般に対する外国人区民の理解促進が深まる。
- SNS は、内容の鮮度と正確さが重要である。これらの要件が満たされた情報を確実に得られるということが広く認識されれば、外国人区民同士が個人的なつながりの中で、当該 SNS ツールを広めるようになる。

参考意見

☞なお、協議会では以下のような意見も述べられた。

- SNS は、内容の鮮度と正確さが重要である。これらの要件が満たされた情報を確実に得られるということが広く認識されれば、外国人区民同士が個人的なつながりの中で、当該 SNS ツールを広めるようになる。
- 公式なアカウントから情報発信することが信頼性の確保につながる。区からの情報がフェイクとみなされないよう、区の公式アカウントから正式に情報を出すことが重要だ。

方策 G 「届きやすい情報ルート」の確保

解決策

- 大田区ホームページの自動翻訳の精度が十分ではなく、情報が正確に伝わらないことがあるため、健康、保険、子育て、教育、年金など、生活に必要な情報のうち、情報が変化しにくいものは、できるだけ、担当部署で正確に翻訳し、情報の信頼性を確保する。
- 外国人を含めた誰もが情報を検索しやすいよう、ホームページのシステムを改修する。
- ホームページの改修はすぐに対応することが難しいと想定されるため、移行期においては、外国人区民の生活に関わる情報をポータルサイトに集約し、「やさしい日本語」や「ピクトグラム」を活用して、外国人区民にわかりやすい形で発信する。

予定効果

- 翻訳精度を高め、利用者にとって利便性の高いデザインを取り入れることにより、外国人区民がホームページ上で必要な情報にすぐにアクセスできるようになる。
- 移行期は、ポータルサイトに情報を一元化することにより多様な国籍の外国人区民が行政情報に接することが可能になり、行政に対する関心が高まる。
- ピクトグラム等を活用することで、来日間もない外国人区民であっても、早期に、また容易に行政情報を理解することが可能となる。

参考意見

☞なお、協議会では以下のような意見も述べられた。

- ホームページ改修時は、ユーザーテストを行うと良い。複数の国のユーザーにホームページを見てもらい、フィードバックしてもらう。これらを踏まえながら整備することで、より質の高い改修ができる。
- ユーザーは過去の情報も振り返って検索するため、一度発信した情報は「資産」となる。過去に発信した情報の URL がリンク切れを起こさないよう注意したほうが良い。
- 予算が措置されるのであれば、ホームページのアクセス分析を行うと良い。アクセス数をカウントすることで、外国人区民への情報伝達の関心度の傾向を把握することができる。

方策H フェイス トウ フェイスの関係づくり

解決策

- 区役所等の公共施設において、外国人区民が各種手続きや生活支援の依頼を行う際に戸惑うことが無いよう、区役所に相談対応を専門とする複数国籍の「相談員」を可能な限り配置するとともに、Skype 等による遠隔支援を含め臨機応変に対応する。

予定効果

- 外国人区民の不便性や孤独感・孤立感を解消することが可能になる。
- 外国人区民の「大田区に住みたい」、あるいは「大田区に住み続けたい」という意識を育むことができる。

参考意見

☞なお、協議会では以下のような意見もあった。

- 空き家や空きオフィス等を区が借り上げ、無料の「交流スペース」を設けて、様々な国際交流イベントや外国人区民による非営利団体(NPO)の活動の場として提供することで、利用者同士が顔の見える関係を形成することができる。
- 多文化共生に関する各地域課題の解決にはフェイス トウ フェイスの視点で取り組むことが重要である。
- フェイス トウ フェイスの関係づくりにおいては、宗教の違いを理解し、多様な宗教的背景を持つ外国人区民に配慮した対応が重要である。

6 基本目標③に関する提言

本項では、プランの基本目標③について、これまでの経緯と本協議会で行われた協議結果をまとめる。

(1) これまでの議論の経緯

プランの基本目標③は、「外国人も主体的に参画する『国際都市おおた』を推進します」となっている。また、この目標を達成するため、プランの施策の柱Ⅲの「国際理解・国際交流の推進」の中で、「『国際都市おおた』の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくために、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります」としている。

過去の協議会でも、この基本目標③に関わる内容の協議が行われており、「外国人区民が強みを発揮できるような活躍の場を充実させる」という提言がなされたところである。こうした提言を受け、大田区では、区内在住・在勤・在学等の区に縁のある外国籍の方々に、大田区の魅力の世界に広く PR していただく「国際都市おおた大使」として活躍いただいております。この取組を 2015 年から継続して実施している。また、協会でも、ワークショップや英会話講座の講師として、外国人の国際交流ボランティアが活躍しているところである。

(2) 大田区が直面している課題並びに今期協議テーマ

2018 年6月の実態調査の分析結果から、区内産業の労働力不足について、日本人区民の 65%が危機感や危惧を抱いていることが明らかになった。また、地域コミュニティの維持に対する危機感を持つ人が 45%、地域で外国人区民が活躍することが必要だと回答した人は実に 72%にも上った。これらの結果から、今後外国人区民にも地域の担い手として活躍してもらうことが、地域社会をより豊かにしていくためには不可欠であり、そのための環境整備と活躍機会の創出が求められていることが課題として浮かび上がり、基本目標③については、「外国人区民が主体的に参画するために」をテーマとして掲げ、このテーマを推進するために必要な方策並びに予定効果を具体的に検討することとした。

(3) 外国人区民が主体的に参画するための方策、解決策並びに予定効果

図6に示すとおり、本協議会での協議を踏まえ、外国人区民が主体的に参画するための方策を、I~L の4点に集約した。次項では、各方策に関する具体的な解決策、予定効果並びに参考意見について詳述する。

【図6：外国人区民が主体的に参画するための方策】

外国人区民が主体的に参画するための方策	
方策 I	活躍できる「場」の創造
方策 J	外国人区民が主体的に参加できる仕掛けづくり
方策 K	外国人区民等による外国人区民の支援

方策L サポート体制の充実

2020年12月14日(月)開催の第6回協議会の様子



方策Ⅰ 活躍できる「場」の創造

解決策

- 外国人区民、日本人区民、大田区（行政）、協会が、様々な課題を共有し、解決策や取組についてともに考え、実行に移していくきっかけとなる「場」として「多国籍区民会議」を開催する。
- 各自治会・町会のイベントや活動を区の転入窓口で紹介するほか、ボランティア活動への参加も併せて促すことで、地域を支える担い手としての外国人区民の活躍の機会を広げる。

予定効果

- 日本人区民並びに外国人区民の共通の課題について、両者が同じテーブルに着いて率直に意見交換し、相互理解の下で共に解決していくことを通して信頼関係が構築でき、共生の度合いが深化する。
- 区にとって、外国人区民のコミュニティやキーパーソンの把握並びに相互の信頼関係の構築が可能になる。
- 地域の活動に参加することにより、外国人区民が地域の中に自分の「居場所」を見つけることができる。また、ボランティア活動を前面に打ち出すことで、外国人区民の地域活動参加に対する（精神的な）ハードルが下がる。

参考意見

☞なお、協議会では以下のような意見も述べられた。

- ボランティアについては、原則、ペアでの活動であることを予め周知することで、参加に対する外国人区民の不安が和らぎ、結果、積極的かつ継続的な参加が期待できる。

方策 J 外国人区民が主体的に参加できる仕掛けづくり

解決策

- 区主催のイベントにおいて、外国人区民に企画・立案の段階から加わってもらうとともに、イベント企画のリーダーも担ってもらう。
- PTA 等が外国人区民の地域活動参加の契機になる場合もあることから、その存在を外国人区民に広く周知していく。

予定効果

- 外国人区民の地域参加に対する意欲がアップするとともに、サービスの受け手ではなく、提供者として、積極的に地域活動に参加しようという意識を育むことが可能になる。
- 日本人区民と外国人区民との相互理解が促進される。

方策 K 外国人区民等による外国人区民の支援

解決策

- 外国人区民コミュニティにおける「相談役・先導役」を育成するためのセミナーを開催する。
- 前記セミナー参加者間で「連絡・協力ネットワーク」を作り、例えば、災害発生時に当該ネットワークのメンバーが一体となって被災した外国人区民を支援する仕組みを構築する。
- 区内在住歴が長く日本語の堪能な外国人区民を「外国人支援コーディネーター」として区に登録し活躍してもらう。
- 日本人、外国人を問わず、広く区民が「外国人支援コーディネーター」になれるよう、やさしい日本語を含む多言語の紹介等、外国人区民支援に有用な情報提供を充実・強化する。

予定効果

- 外国人区民コミュニティの内・外における連携・協力関係が強化されることで、地域で暮らす外国人区民の安心感が向上する。
- 外国人区民コミュニティの間で相互理解が進み、区民としての一体感が生まれる。
- 外国人区民が、どこで誰と相談すれば良いか、その仕組みを構築しておけば、区に転入する最初の段階でお知らせすることができ、安心して暮らせるようになる。

方策L サポート体制の充実

解決策

- 技能実習及び特定技能資格で来日した外国人区民に対し、生活する上での一般的なルールや日本語研修、日本の各種文化の紹介等、多面的な研修を実施する。
- 前記「K」に記載した外国人区民コミュニティ内の「相談役・先導役」にも、日本での生活に不慣れあるいは馴染めない外国人区民のサポート役に依頼する。

予定効果

- 専門技術・技能を持つ若い世代の外国人区民の活躍によって「活力のある地域社会」が実現できる。区内の中小企業のうち、独自では技能実習生及び特定技能外国人の受け入れや研修をすることが困難な企業等をサポートできる。
- 多国籍の相談員や、国際交流ボランティアなどが日本語に不自由な外国人区民を直接サポートすることで、行政手続等の戸惑い・混乱を解消できる。
- 「相談役・先導役」によるサポートによって、被相談者の不安が軽減される。

参考意見

☞なお、協議会の場では以下の意見も述べられた。

- 区の窓口支援体制を拡充するため、可能な限り多国籍の相談員を配置すると良い（前記「H」に同じ）。
- 民間の技能実習生研修センターなどだけでなく、区としても技能実習生や特定技能外国人を様々な面から支援する施設を作っていくことが必要である。
- 外国人区民の増加に伴い行政サービスのあり方やそれを担う区職員のスキルもそれに応じて変えていく必要があるため、10年、20年先を見越した（仮称）「国際都市おおた 人材育成計画」を立てていくことが必要である。

7 まとめ

本報告書の4～6で述べてきた方策をまとめると、次の一覧のとおりとなる。

基本目標Ⅰに関する方策（テーマ：身近な多文化共生）

A	外国人区民の自治会・町会への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民向けにSNSを使った多言語情報発信を行い、自治会・町会の活動内容と、入会のメリットを広報するとともに、外国人区民コミュニティ・ネットワーク内での拡散を働きかける。 地域との関わりが深い外国人区民を、自治会・町会側が役員としてスムーズに迎え入れることができるよう、先行事例等を適時適切に紹介していく。
B	子どもから高齢者まで多くの日本人・外国人が触れ合うことのできる魅力ある機会や場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民ないし同コミュニティの代表者と国際交流に取り組む日本人区民の代表者などが地域課題解決のために情報交換できる場（例：定期連絡会等）を設ける。 外国人コミュニティと国際交流団体が協働して、国籍や年齢要件に捉われない「外国人区民との交流イベント」を、向後開設予定の「（仮称）大田区国際交流施設」をはじめ図書館などの公共施設でオンライン配信・参加等も活用して実施する。
C	日本人区民の多文化意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 日本人区民と外国人区民が対面でコミュニケーションが取れる事業を継続して実施する。 また、外国人区民と日本人区民がいつでも気軽に交流できる場を設置する必要がある。
D	日本のルール・マナーを知ってもらうための日本人側の積極的な働きかけと、それを知り守ろうとする外国人側の心掛けという双方向への取組	<ul style="list-style-type: none"> 入管制度の改正に伴って増えつつある「外国人労働者」を対象に「マナー講座」を実施する。 また、当該講座の実施後、外国人区民が抱える日本文化に対する疑問や自国文化との差異に伴う戸惑いを、日本人区民に向けて積極的に情報発信してもらう。 加えて、ルール・マナーを知っている外国人区民が、それらの理解に苦しむ外国人区民をフォローアップできる制度も一考すべきである。 協会で実施している多言語相談窓口の利用をこれまで以上に呼びかけるなどして、日本のルール・マナーをより広く、より深くかつ簡便に知ってもらうようにすべきである。

基本目標 2 に関する方策（テーマ：「わかりやすい情報」の提供）

E	<p>同胞ネットワークの活用（ロコミ、口頭伝達）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民に必要な行政情報を伝えるため、行政と外国人区民との橋渡しができる日本人あるいは外国人の仲介人（キーパーソン）を発掘のうえ、「キーパーソン人材バンク」を構築する。 キーパーソンの発掘においては、まず、多文化共生に関心のある日本人区民や外国人区民を広く募集し、手を挙げていただいた方にキーパーソンとしての役割を依頼する。 地域には小さなネットワークが多数存在しているのが実情である。小さなネットワークを持つキーパーソンの発掘を地道に積み上げていき、最終的に大きなネットワークの構築を目指す手法が現実的である。
F	<p>ターゲットに合わせた情報ツールの有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民が日頃から利用している情報ツールをきめ細かに調査・確認し、その結果に応じて、可能な限り多くのツールを使って情報発信を行う。 区においても、国内で広く使用されている ICT ツール（Twitter、Facebook、LINE、WeChat など）を積極的に活用する。
G	<p>「届きやすい情報ルート」の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大田区ホームページの自動翻訳の精度が十分ではなく、情報が正確に伝わらないことがあるため健康、保険、子育て、教育、年金など、生活に必要な情報のうち、情報が変化しにくいものは、できるだけ、担当部署で正確に翻訳し、情報の信頼性を確保する。 外国人を含めた誰もが情報を検索しやすいよう、ホームページのシステムを改修する。 ホームページの改修はすぐに対応することが難しいと想定されるため、移行期においては、外国人区民の生活に関わる情報をポータルサイトに集約し、「やさしい日本語」や「ピクトグラム」を活用して、外国人区民にわかりやすい形で発信する。
H	<p>フェイス トゥ フェイスの関係づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区役所等の公共施設において、外国人区民が各種手続きや生活支援の依頼を行う際に戸惑うことが無いよう、区役所に相談対応を専門とする複数国籍の「相談員」を可能な限り配置するとともに、Skype 等による遠隔支援を含め臨機応変に対応する。

基本目標3に関する方策（テーマ：外国人区民が主体的に参画するために）

	I	活躍できる「場」の創造	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民、日本人区民、大田区（行政）、協会が、様々な課題を共有し、解決策や取組についてともに考え、実行に移していく起点となる「場」として「多国籍区民会議」を開催する。 各町会のイベントや活動を区の転入窓口で紹介するほか、ボランティア活動への参加も併せて促すことで、地域を支える担い手としての外国人区民の活躍の機会を広げる。
	J	外国人住民が主体的に参加できる仕掛けづくり	<ul style="list-style-type: none"> 区主催のイベントにおいて、外国人区民に企画・立案の段階から加わってもらうとともに、イベント企画のリーダーも担ってもらう。 PTA 等が外国人区民の地域活動参加の契機になる場合もあることから、その存在を外国人区民に広く周知していく。
	K	外国人区民等による外国人区民の支援	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民コミュニティにおける「相談役・先導役」を育成するためのセミナーを開催する。 前記セミナー参加者間で「連絡・協力ネットワーク」を作り、例えば、災害発生時に当該ネットワークのメンバーが一体となって被災した外国人区民を支援する仕組みを構築する。 区内在住歴が長く日本語の堪能な外国人区民を「外国人支援コーディネーター」として区に登録し活躍してもらう。 日本人、外国人を問わず、広く区民が「外国人支援コーディネーター」になれるよう、やさしい日本語を含む多言語の紹介等、外国人区民支援に有用な情報提供を充実・強化する。
	L	サポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習及び特定技能資格で来日した外国人区民に対し、生活する上での一般的なルールや日本語研修、日本の各種文化の紹介等、多面的な研修を実施する。 前記「K」に記載した外国人区民コミュニティ内の「相談役・先導役」にも、日本での生活に不慣れ或いは馴染めない区民のサポート役を依頼する。

8 考察

(1) 優先的に実施すべき取組

これまで実施してきた6回の協議をふまえ、基本目標①～③のそれぞれについて課題解決に必要な方策を掲げた。これらの方策は、いずれも、区の多文化共生をより一層推進していくことを念頭に、各委員から積極的に提案された意見を集約したものである。

一方で、方策は延べ12にわたるため、実際に区の施策に反映する際は、地域の状況等を勘案し、優先順位を決め、必要性の高いものから順次、実施していくことが必要である。

そこで、本項では、これまで述べてきた方策のうち、緊急度・重要度並びに取組やすさを考慮し、優先的に取り組むべきものを明らかにする。その際、忘れてならないのが、「1 はじめに」でもふれた「新型コロナウイルス感染症」に係る社会の動向である。現在我が国では、感染拡大を防ぐため、「人との距離を保つ」、「3つの密を避けた行動をする」、「テレワークやオンライン会議を積極的に活用する」など、日々の生活からビジネスにいたるまで「新しい日常」に対応した取組が求められている。また、大田区においては、当該感染症に係る各種助成金や関連業務にかかるコストなどが区の財政を大きく圧迫しているほか、こうした業務に対応する部署へ多くの人材が投入されており、区政を支える資源であるヒト・モノ・カネのうち、特にヒトとカネに大きな影響が及んでいる。

こうした状況を踏まえながら、緊急度・重要度が高く、またコロナ禍に伴う財政難・人員難の下でも優先的に実施すべき取組は、以下の3点に集約されると考える。

【図7：優先的に実施すべき3つの取組】

優先的に実施すべき3つの取組
(ア) 情報発信の工夫
(イ) キーパーソンとのネットワーク構築
(ウ) 多国籍区民会議の開催

これらの取組は、いずれも外国人区民への「情報発信」に関連するという点で共通している。具体的には、(ア)において、区が情報発信するためのツールを整備・構築のうえ、(イ)により、地域の草の根ネットワーク等を活用して効果的に情報を発信し、(ウ)により、区並びに外国人区民等、関係者間で課題を共有し、PDCA(マネジメントサイクル)によって、情報発信手法や発信内容について不断の見直しと改善を行うというものである。

昨今の新型コロナウイルス感染症や、激甚化する自然災害を目の当たりにし、「区が発信する情報をいかにスピーディーかつ的確に外国人区民に届け、情報格差がもたらす被害を未然に防ぐか」、この難題を解決するための仕組みを構築することが、緊急性・重要性の両観点から極めて優先度が高いと考える。併せて、これらの取組は、限られた財源・人員の中でも確実に実施できるものもあることから、実現性も高いものである。なお、図8は、これらの3つの優先的な取組と基本目標に関する各方策との関連性を明示したものである。本図に示すとおり、当該3つの取組と多岐にわたる各方策との関連性が殊に高いことから、これら3つの取組を優先的に実施すべきとしたところである。

【図8：3つの取組と各方策の関連性】

基本目標 ①～③に関する方策		優先的取組 (ア)～(ウ)	(ア) 情報発信 の工夫	(イ) キーパーソン 人材バンク	(ウ) 多国籍 区民会議
①	A	外国人区民の自治会・町会への加入促進			○
	B	子どもから高齢者まで多くの日本人・外国人が触れ合うことのできる魅力ある機会や場所の充実		○	○
	C	日本人区民の多文化意識の向上(外国文化の紹介、ホームビジット)			○
	D	日本のルール・マナーを知ってもらうための日本人側の積極的な働きかけと、それを知り守ろうとする外国人側の心掛けという双方向への取組			○
②	E	同朋ネットワークの活用(ロコミ、口頭伝達)		○	
	F	ターゲットに合わせた情報ツールの有効活用(区報のように認知度が高く、広く周知されるもの)	○		
	G	「届きやすい情報ルート」の確保(SNS、アクセスしやすく整備されたICT)	○	○	
	H	フェイス トゥ フェイスの関係づくり			○
③	I	活躍できる「場」の創造		○	○
	J	外国人住民が主体的に参加できる仕掛けづくり			○
	K	外国人区民等による外国人区民の支援		○	○
	L	サポート体制の充実		○	○

注1：上図は、優先的に実施すべき3つの取組(ア)～(ウ)を横軸とし、基本目標①～③とこれに関連する方策A～Lを縦軸として、(ア)～(ウ)の優先的取組を推進するためには、A～Lのいずれの方策が関連してくるかについて○印で明示したものである。

注2：なお、優先的取組に限定せず、A～Lまでのすべての方策を俯瞰した上で、以下の5つの視点においても相互の関連性を整理した。

- どこに焦点を当てるか
 - ・人に焦点(A、C、D、E、K、L)
 - ・情報に焦点(E、F、G)
 - ・場(関係性)の設定に焦点(B、C、H、I、J)
- 何を目的とするか
 - ・外国人区民の潜在能力の開花(A、B、E、I、J、K、L)
 - ・日本人区民の多文化共生意識醸成(A、B、C、D、I)
 - ・社会的包摂(B、D、H、K、L)
- どこ(誰)が主導するか
 - ・当面は行政主体(C、D、E、F、G、H、I、J、L)
 - ・地域(国際交流)団体や外国人区民(A、B、K)
- アプローチの方法は
 - ・制度面からの(組織的な)アプローチ(A、B、D、E、G、H、I、L)
 - ・ソフト面からの(日常的な)アプローチ(B、C、D、E)
- 対象は誰か
 - ・誰でも参加できる取組(A、B、C、D、I、J)
 - ・ターゲットを絞り込んだ取組(E、K、L)

(2) 各取組の概要

(ア) 情報発信の工夫

情報発信の工夫は、方策 F と方策 G に記載の内容である。外国人区民の間で広く使われている情報発信ツールを調査し、区で活用できるものは何かを検討する。この調査にあたっては、5年に一度実施される「大田区多文化共生実態調査」を活用することが最も効果的であるが、後述のキーパーソン等を通じた情報収集により、即応的・定期的に一定のニーズを把握することも可能と考えられる。方策 F の参考意見でも記載のとおり、情報は「鮮度」に加え「信頼性」が重要であるため、SNS で情報発信する際は区の公式アカウントを取得することを要件とする。

また、誰もが情報を検索しやすく、見やすいホームページとなるよう、デザインを見直すことは、国籍問わず区民全体にとって大きなメリットとなる。一方、デザインの抜本的な修正と自動翻訳機能の改善には、一定のコストが発生するほか、情報発信を行う各部署との調整に時間を要すると考えられる。このため、まずは、外国人区民の生活に関わる情報をポータルサイトに集約し、「やさしい日本語」や「ピクトグラム」などを活用して、外国人区民にわかりやすい形で情報発信すべきである。

【図 9：情報発信の工夫】

(ア) 情報発信の工夫

- 外国人区民が日頃から利用している情報ツールの調査及び調査結果に応じた情報発信ツールを活用する。
- ホームページのデザイン及び自動翻訳機能を改善する。
- ホームページ改修までの間、ポータルサイトへの情報集約、「やさしい日本語」や「ピクトグラム」を活用する。

(イ) キーパーソンとのネットワーク構築

キーパーソンとのネットワーク構築は、方策 E に記載の内容である。

これは、外国人区民に必要な行政情報を伝えるため、行政と外国人区民との橋渡しができる日本人あるいは外国人のキーパーソンを発掘し、「キーパーソン人材バンク」を構築するという内容である。キーパーソンを介して情報発信を行うことで、地域の外国人コミュニティへの情報伝達を、これまで以上に迅速に行うことが可能になる。こうした仕組みは、同胞ネットワークを活用した届きやすい情報ルート確保のみならず、外国人区民が外国人区民をサポートする「活躍できる場の創造」にも寄与するものである。

なお、当該仕組みの構築にあたり、委員から、「募集登録の仕組みを考える必要がある」、「地域の外国人が個々に小さなネットワークを持っているのが実情であると考えられ

るため、地域の外国人の協力を得るとともに、地道なネットワークの構築を継続していく必要がある」、「キーパーソンとなる人物が活動しやすいよう、肩書を付与すべきである」、「協会は、様々な事業を通じて地域の外国人と一定のネットワークを持っていると考えられることから、協会とも協働して進めるべきである」等の意見が出された。

【図 10：キーパーソンとのネットワーク構築】

(イ) キーパーソンとのネットワーク構築

- 日本人あるいは外国人のキーパーソン人材バンクを構築する。
- キーパーソンを通じて、情報発信を行う。

(ウ) 多国籍区民会議の開催

多国籍区民会議は方策 I に記載の内容である。

これは、外国人区民、日本人区民、大田区（行政）、協会が、多文化共生を進める際の様々な課題を共有し、解決策や取組について共に考え、実行に移していく起点となる「場」として「多国籍区民会議」を開催するというものである。この場を活用することで、地域の外国人区民から、区の情報発信に対する要望等をフィードバックしてもらうことが可能になる。また、図8で示したとおり、参加者同士の多文化意識の向上、代表者が出席する外国人コミュニティと区との間の緊密な関係の形成、外国人区民の活躍機会の創出といった効果も期待できる。委員からは、「すぐに区全体で実施するのではなく、差し当たり一部の地域に限定して試行してみてもどうか」との意見も出されたことから、体制も含め、どのような方法で行うか引き続き検討のうえ、試験的かつ段階的に実施していくことが現実的である。

なお、協議の際に、委員から出された「日本人区民も外国人区民も、同じ大田区に住む『多国籍』区民の一員であるという概念を共有していく延長線上に『多文化共生社会の実現』がある」との意見を踏まえ、会議体の名称を「多国籍区民会議」とした。

【図 11：多国籍区民会議の開催】

(ウ) 多国籍区民会議の開催

- 様々な課題を共有し、解決策や取組について共に考える場として、一部の地域で「多国籍区民会議」を試験的・段階的に実施する。

以上、大田区が今後優先的に実施すべき3つの取組について詳述した。区においては、まずこれらの取組に注力する一方、残された方策についても、より良い「多文化共生社会」の実現に欠かせない要件であることから、引き続き協議・検討を重ね、実現に向けて取組むことを強く要望する。